

SBIハイパー預金商品説明書

(2025年9月23日現在)

1. 商品名	SBIハイパー預金
2. 販売対象	<p>以下のすべての条件を満たすお客さま</p> <p>①当行にパワーフレックス口座をお持ちの個人のお客さま</p> <p>②SBI証券の証券総合口座(前述①の口座名義と同一名義の口座に限る)をお持ちのお客さま</p> <p>③当行所定の他社商品を利用してないお客さま</p>
3. お申込み方法	<p>以下のいずれかの方法でお申込みいただけます。</p> <p>①当行の店頭、パワーダイレクト(インターネットバンキング)、または当行所定のWEBサイト</p> <p>②SBI証券が提供する同社所定のWEBサイト</p> <p>なお、SBI新生コネクトをご利用いただいているお客さまがこの預金の開設をお申込みいただいた場合は、SBI新生コネクトは自動的に解約されます(この預金のご利用開始後は、SBI新生コネクトを再度ご利用いただくことはできません。)。</p>
4. ご利用いただけるサービス内容	<p>①SBIハイパー預金の残高は、SBI証券における株式等の買付余力および信用建余力の計算にご利用いただけます。</p> <p>②SBI証券における株式等の売却代金等のうち、利用者の設定に基づき算出された金額がSBI証券の指示により振替入金されます。下記、「6.預入方法」②をご参照ください。</p> <p>③SBI証券における株式等の買付代金の支払い等にご利用いただけます。下記、「8.払戻方法」②をご参照ください。</p> <p>④SBI証券が提供する同社所定のWEBサイト上においても残高をご確認いただけます。</p> <p>⑤お客さまのパワーフレックス口座における円普通預金から指定振替日に指定の金額を払出し、その金額をこの預金に入金する定額自動振替サービスをご利用いただけます。</p>
5. 預入期間	定めなし
6. 預入方法	<p>①お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金からの振替入金</p> <p>振替えた金額は、SBI証券における株式等の買付余力および信用建余力計算にご利用いただけます。</p> <p>②SBI証券からの指示に基づく振替入金</p> <p>当行は、SBI証券より振替日および振替金額の連絡を受けた場合、当該振替日に当該振替金額をこの預金に振替えます。</p> <p>また、SBI証券において、振替内容が確定した時点より、当該振替金額は、SBI証券における当該振替日以降の株式等の買付余力および信用建余力の計算にご利用いただけます。</p> <p>※提携 ATM による現金のお預入れ、振込によるお預入れならびに自動受取によるお預入れ等、上記以外のお取扱いはありません。</p>
7. 取扱通貨・最低預入金額・預入単位	<p>(1)取扱通貨 円</p> <p>(2)最低預入金額 1円以上</p> <p>(3)預入単位 1円単位</p>
8. 払戻方法	<p>①お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金への当行所定の方法による振替による払戻し</p> <p>②SBI証券で行った取引に基づき SBI証券から依頼された振替による払戻し</p> <p>③SBI証券から請求データが送信された場合のこの預金からの引落しによる払戻し</p> <p>※この預金に対して SBI 証券から金額を指定した資金拘束依頼(SBI 証券が指定した金額を以下「SBI 指定拘束金額」という。)があったときは、原則として「8.払戻方法」②に定める振替による払戻しが完了するまでの間、この預金の残高が SBI 指定拘束金額を下回ることになる出金(「8.払戻方法」①ないし③を含む)をすることができません。</p> <p>※提携 ATM による現金のお引出し、振込による払戻しならびに口座振替による払戻し等、上記以外のお取扱いはありません。</p>
9. 利息	<p>(1)適用利率</p> <p>以下の4段階の金額階層別に金利設定を行い、この預金の毎日の最終残高が該当する金額階</p>

	<p>層に応じた利率を適用します(ただし、金融情勢等によっては、一部の金額階層ないし全ての金額階層が同じ適用利率となる場合があります。)。</p> <p>①1円以上、100万円未満 ②100万円以上、300万円未満 ③300万円以上、1,000万円未満 ④1,000万円以上</p> <p>毎日の店頭表示の利率を適用する変動金利です。</p> <p>具体的な利率については、窓口またはパワーコールなどにてお問い合わせください。</p> <p>(2)利払頻度</p> <p>毎月、当行所定の日にこの預金に組み入れることにより支払います。具体的な利払日については、窓口またはパワーコールなどにてお問い合わせください。</p> <p>(3)計算方法</p> <p>付利最低残高 1円 付利単位 1円</p> <p>毎日の最終残高につき、1年を365日とする日割計算を行い、毎日の利息額を積算します。</p> <p>端数の切り捨ては、積算額について行います。</p> <p>なお、当該利息組入額は、SBI 証券の翌営業日まで、SBI 証券における株式等の買付余力としてご利用いただくことはできません。</p>
10. 口座の休止	<p>お客さまより、口座の休止のお申し出があった場合、利息清算を行い、元金はご本人名義の SBI 証券の証券総合口座に入金し、利息はお客さまのパワーフレックス口座の円普通預金に入金します。また、この預金が休止された場合、ご利用されていた定額自動振替サービスは自動的に解約されます。</p> <p>さらに、この預金と紐づくお客さま名義の SBI 証券の証券総合口座が事情を問わず(解約を含みます)不存在となった場合、当行はこの預金の取引を停止することがあります。その場合、この預金で利用されていた定額自動振替サービスは自動的に解約されます。</p>
11. パワーフレックス口座の解約	<p>お客さまより当行のパワーフレックス口座の解約のお申し出があった場合、パワーフレックス口座の解約に伴い、この預金も解約されます。</p>
12. 預金保険	<p>預金保険の保護対象です。この預金は「決済用預金」ではありませんので、お客さまが当行にお預入れの他の定額保護預金と合算して、元本 1,000 万円までとその利息のみが保護されます。</p>
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>お取引についてのトラブルなどは、金融ADR制度により指定された紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用が可能です。金融ADR制度とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。</p> <p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
14. 税金	<p>利息 :源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。</p> <p>詳しくは、お客さまご自身で公認会計士や税理士にご相談ください。</p> <p>マル優のお取扱いはできません。</p>
15. 当座貸越サービス	<p>この預金へのお預入れについて、当座貸越サービスをご利用いただくことはできません。</p> <p>また、この預金は「パワーフレックス口座円貨預金規定」で定める当座貸越にかかる担保預金の対象外です。</p>
16. 注意事項	<p>店頭、パワーコール(テレfonバンキング)、パワーダイレクト(インターネットバンキング)等の受付窓口によっては、一部ご利用いただけないお手続きがあります。詳しくは店頭またはパワーコール等へお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認下さい。</p>
17. 取扱銀行	<p>株式会社SBI新生銀行 東京都中央区日本橋室町2-4-3</p>
18. お問い合わせ先	<p>この書面をよくお読みいただき、ご不明な点等がございましたら、店頭またはパワーコール ☎0120-456-860までお問い合わせください。</p>